

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標変更原案及び中期計画変更案について

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標の変更について1法人の意見が、中期計画の変更について9法人の申請があった。それぞれの変更内容については以下のとおり。

1 新たな構想が具体化したこと等による目標・計画の変更 7法人

- 国立大学改革強化推進補助金の採択に伴う目標・計画の変更 7法人（北海道教育、埼玉、千葉、横浜国立、静岡、九州工業、政策研究）

2 その他の計画の変更 2法人

- 大学のガバナンス改革等を推進するための計画の変更（高知）
- 組織としての安全の確保をより確実にを行うための計画の変更（高エネルギー加速器）

国立大学法人等の中期目標変更原案・中期計画変更案について

1. 教育研究組織の設置に伴う目標・計画の変更 7 法人

○ 国立大学改革強化推進補助金の採択に伴う計画の変更 7 法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想（案）
			変更前	変更案	
2	北海道教育大学	目標 (前文)	<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>一人が人を育てる北海道教育大学</p> <p>「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保證する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。</p> <p>また、本学は次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>一人が人を育てる北海道教育大学</p> <p>「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保證する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。</p> <p>今後の北海道の小・中学生の推移や教員採用数の動向を踏まえ、大学全体の学生定員の見直しを含めて、北海道教育委員会と連携しながら、教育学部としての機能の在り方を不断に見直しつつ、次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。</p> <p>(以下略)</p>	教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革
		計画	<p>(新規)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>3-2 学長直轄の外部委員会を設置し、授業評価及び教育課程評価を行うことにより、北海道教育委員会等のステークホルダーと密接に協力し教育課程改革を促す仕組みを構築する。</p> <p>5-3 教員養成課程の学生に実践的な指導力を修得させるための授業を、第3期から開講するため、次の取組を第2期中に完成させる。</p> <p>①附属学校等の授業分析を不断に行う等の課題解決型の授業を設計・構築する。</p> <p>②附属学校・拠点校等で実践的な指導法や学校の課題を学び、大学において理論的・分析的な省察を行い、実践的な学士論文につながる「卒業前実践研究(仮称)」を設計・構築する。</p> <p>5-4 第3期から教員養成課程の学生が、教育実習に必要な知識や技能を修得した上で教育実習に参加できるよう、「教育実習前知識・技能テスト(仮称)」を第2期中に完成させる。</p> <p>9-2 教員養成課程は、小学校教員養成や特別支援教育などを目的としたプログラムの編成にあたり、教科やキャンパスを越えて協力し、教職、教科教育、教科専門が一体となった教育体制を構築する。</p> <p>10-2 教員養成を担う教員の専門性向上のため、附属学校等を活用したFDプログラムを開発する。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想（案）
			変更前	変更案	
2	北海道教育大学	計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>41-2 学長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制の総点検・見直しを行い、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行うことで教育・研究・社会貢献の機能強化を進める。</p> <p>41-3 学長を補佐する副学長等の権限と責任を検証し、それらを明確にするとともに、選任方法の見直しを行う。</p> <p>48-2 教育研究力の向上・改善を図るため、教職としての専門性向上への寄与を重視し、一定期間毎に実施して、結果を処遇に反映させる新たな教員評価制度を第3期から実施するため、開発に取り組む。</p>	教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革
		計画	(新規)	<p>X その他</p> <p>2. 人事に関する計画</p> <p>(6) 学校で指導経験のある優れた人材の配置等教員の多様性と質の確保を図るとともに、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制を導入・促進する。</p>	
20	埼玉大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上 II 関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程教育】</p> <p>(学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○標準履修年限を目標にして「学位授与の方針」に定める基準に到達させるために、以下のような具体的措置をとる。</p> <p>(1) 初年次教育の充実を図るとともに、年次ごとの科目組み合わせ、適切な授業形態の組み合わせ、年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラムを設計する。</p> <p>(2) CAP 制度により学生の十分な学習時間を確保するとともに、学習指導法の工夫、主体的な学習を促す取組などによって学習効果を上げ、各授業科目の単位を着実に修得させる。</p> <p>(3) GPIに基づく厳格な成績評価を行う。</p> <p>(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上 II 関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【学士課程教育】</p> <p>(学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○標準履修年限を目標にして「学位授与の方針」に定める基準に到達させるために、以下のような具体的措置をとる。</p> <p>(1) 初年次教育の充実を図るとともに、ナンバリングシステムを導入し、年次ごとの科目組み合わせ、適切な授業形態の組み合わせ、年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラムを設計する。</p> <p>(2) CAP 制度により学生の十分な学修時間を確保するとともに、学修指導法の工夫、主体的な学修を促す取組などによって学修効果を上げ、事前・事後学修を前提とした到達目標の再設定、工程表としてのシラバスを策定し、各授業科目の単位を着実に修得させる。</p> <p>(3) 評価基準を明確にしたGPIに基づく厳格な成績評価を行う。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>○理工系人材育成の量的・質的強化に向けて、学科の大括り化など理工系人材育成に必要な教育組織の再編に向け、理学部、工学部において学部修士6年一貫教育を基本としたカリキュラムの導入等を行う。</p> <p>○学長のリーダーシップのもと、学内資源の再配分により、修士課程の学生を増員し、学部修士6年一貫教育を基本としたカリキュラムの導入等理工系人材育成の質的強化を図る。</p> <p>○人社系人材育成の質的強化に向け、文化科学研究科と経済科学研究科を再編・統合した人文社会科学研究科（仮称）の平成27年度の設置に向けて、教養学部、経済学部の所属教員の集約等に取り組む。</p> <p>○教員養成の質的強化に向けて、教育学部の入学定員を縮減し、小学校教員養成に特化したコースを平成27年度までに編成するとともに、教職大学院の平成28年度の設置に向けて、実践型カリキュラムの充実等の体制整備を行う。</p>	学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想（案）
			変更前	変更案	
20	埼玉大学	計画	(新規)	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (目指すべき研究水準に関する目標を達成するための措置) <u>○重点研究拠点として理工学研究科に戦略的研究部門を設置し、強みを有するライフ・ナノバイオ、グリーン・環境、感性認知支援領域への資源集中、ダイナミックな研究の展開により、学術研究の発展に貢献する研究を推進する。</u></p>	<p>学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～</p>
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的な措置) (教育研究組織の再編・見直しに関する目標を達成するための具体的な措置) ○5学部・4研究科が同一キャンパスにある利点を活用しつつ、学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行う。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的な措置) <u>○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u> <u>(教育研究組織の再編・見直しに関する目標を達成するための具体的な措置)</u> ○学部・研究科が同一キャンパスにある利点を活用しつつ、学部・研究科の枠を越えた再編・連携による大学改革を実現するため、相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、全学的な学内資源の再配分・重点化を行う。 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務等の効率化合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的な措置) <u>○研究力強化を一層促進するため、教育組織・研究組織の分離、人事・給与システムの改革を行う。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</u></p>	
21	千葉大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ◆「飛び入学」制度の充実と飛び入学生教育の一層の高度化を進める。また、各学部、研究科(学府)では、早期卒業制度の整備、大学院への早期入学制度を拡充する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ◆「飛び入学」制度の充実と飛び入学生教育の一層の高度化を進める。特に、<u>高校3年生を対象とした9月入学(秋飛び入学)の導入を通じて多様な人材の受け入れに努める。</u>また、各学部、研究科(学府)では、早期卒業制度の整備、大学院への早期入学制度を拡充する。</p>	<p>次世代対応型医療人育成と「治療学」創成のための亥鼻キャンパス高機能化構想</p>
		計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化II に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ◆ <u>医療人育成機能を強化させるため、学長のリーダーシップにより、医療系3学部(医学・薬学・看護学)と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、司令塔となる組織を平成26年度に設置し、効果的・効率的な大学運営を目指す。</u> ◆ <u>教員養成系学部においては、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、平成27年度を目標に教育研究組織の見直しを行う。</u> ◆ <u>医療系3学部(医学・薬学・看護学)と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、次世代の多様なニーズに応える医療人を総合的に育成するため、既存のセンターや研究部門、講座の再編を行うなど教育研究組織を整備する。</u> ◆ <u>多様な人材を確保するため、人事・給与システムの理力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想（案）
			変更前	変更案	
33	横浜国立大学	計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(重点分野の教育課程の充実)</p> <p>3-4 本学の実績と強みを活かし、分野横断型の理工系グローバルリーダーを養成する教育課程を第3期中期目標期間前半を目途に構築するため、学長が指名した構成員による検討組織を設置する。</p>	世界の持続的発展に資する「リスク共生学」に基づく教育研究拠点の形成
		計画	(新規)	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(重点領域研究の推進)</p> <p>8-2 社会の要請を反映させるため、主に外部委員で構成される運営諮問制度を導入した新たな研究組織「先端科学高等研究院（仮称）」を平成26年度に設置し、重点分野の研究者を集結させることにより融合的な研究を推進する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(国際交流の促進と国際化推進組織整備)</p> <p>11-2 国際戦略強化を図るため、海外での実践教育、ダブルディグリープログラム、副専攻プログラム、6学期制によるカリキュラム改革を推進するとともに、海外に本学の教育研究拠点を設置する。</p>	
		計画	(新規)	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>13-3 平成26年度に学長のリーダーシップのもと機動的な意思決定を行う新たな運営体制を整備する。</p> <p>(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>14-3 学長のリーダーシップのもとで、本学の強みのある分野を集結した新たな教育課程編成の実現に向け、既存組織の再編等全学的な学内資源の再配分、最適化に取り組む。</p> <p>(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>15-4 国内外の優秀な人材、将来性のあふる多様な人材の確保及び教員の流動性を高めるため、人事給与システムの弾力化に取り組む。特に業績評価に基づく新たな年俸制の導入・促進とともに混合給与制の制度設計を行う。</p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想（案）
			変更前	変更案	
43	静岡大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① カリキュラムを踏まえた共同責任体制、複数指導教員制度等、教育の実施体制の整備を進める。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① カリキュラムを踏まえた共同責任体制、複数指導教員制度等、教育の実施体制の整備を進めるとともに、<u>広い融合的学際的分野について俯瞰する能力と国際化対応能力を育成するため、理工系の4修士課程の再編を進める。</u></p> <p>④ <u>部局単位の縦割的教育から、融合的かつ多角的な教育へ移行し、社会が求める人材ニーズに柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離し、より柔軟な教員配置の体制を整備する。</u></p>	全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化 ターゲット・アジア人材育成拠点の構築ー
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>② 産業界等との連携を推進する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>② 本学学生の海外派遣および留学生受入れを通して、国際交流の機会を増加・充実させる。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>② 産業界等との連携を推進する。<u>また、このような連携を基に、企業等の協力を得てグローバル人材教育を行い、企業の海外展開等を支える人材を輩出する。</u></p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>② 本学学生の海外派遣及び留学生受入れを通して、国際交流の機会を増加・充実させる。<u>また、グローバル人材教育システムを構築し、アジアを中心とする国際人材の育成に取り組む。</u></p>	
		計画	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>④ 国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。</p> <p>⑥ 教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>④ 国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。<u>さらに、平成28年度までに全学的な教育研究組織の見直しを行うため、全学横断的な教育プログラムを実施し、実績を反映させる。</u></p> <p>⑥ 教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。<u>また、年俸制を導入・促進する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想(案)
			変更前	変更案	
74	九州工業大学	計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置]</p> <p>ア 学修における自己管理意識を高め、技術者としての課題解決能力を涵養する教育を実施する。</p> <p>ウ 教育目的に従って、高い教育効果が期待できる多様な形態の教育方策を実施し、教育課程を充実させる。</p> <p>[大学院課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置]</p> <p>イ 深い専門知識を実践力につなぐため、多様な教育方策を策定・実施し、充実させる。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]</p> <p>② 学習・教育支援のための情報基盤環境の整備を図り、カリキュラムと連携した図書館の教育資源の活用を促進し、学術情報資源の学外発信を進める。</p> <p>[教育環境の質の向上に関する目標を達成するための措置]</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[学士課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置]</p> <p>ア 学修における自己管理意識を高め、技術者としての課題解決能力を涵養する教育を実施する。特に産業界と強ちに連携し、<u>社会が求める技術者を育成するべくグローバル・コンピテンシー（GCE:Global Competency for Engineer）の要素を策定し、その能力を可視化するとともに、GCEを有する技術者を育成する教育プログラムを開発し段階的に実施する。</u></p> <p>ウ 教育目的に従って、<u>アクティブ・ラーニング等の高い教育効果が期待できる多様な形態の教育方策を実施し、教育課程を充実させる。</u></p> <p>[大学院課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置]</p> <p>ア <u>産業界と強ちに連携し、社会が求める技術者を育成するべくグローバル・コンピテンシー（GCE）の要素を策定し、その能力を可視化するとともに、GCEを有する高度技術者を育成する教育プログラムを開発し段階的に実施する。</u></p> <p>ウ 深い専門知識を実践力につなぐため、<u>アクティブ・ラーニング等の多様な教育方策を策定・実施し、充実させる。</u></p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]</p> <p>② 学習・教育支援のための情報基盤環境の整備を図り、カリキュラムと連携した<u>ラーニング・コモンズ等の教育資源の活用を促進し、学術情報資源の学外発信を進める。</u></p> <p>[教育環境の質の向上に関する目標を達成するための措置]</p> <p>エ <u>グローバル・コンピテンシーの要素を策定し、その能力を可視化するとともに、社会が求める高度技術者を育成するプログラムを開発する。このため、新たな教育に関する検討組織を整備するとともに、産業界も参加する新設の教育研究協議機関で討議し、教育カリキュラムの改善等のPDCAサイクルを実現する。</u></p> <p>オ <u>グローバル・コンピテンシーを有する高度技術者を育成する教育プログラムを推進するための未来型インタラクティブ教育施設等の環境を整備する。</u></p>	<p>社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ～技術者のグローバル・コンピテンシー獲得へ～</p>
		計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[研究者等の配置に関する目標を達成するための措置]</p> <p>教育職員の研究活動に対するエフォートを明確にするとともに、<u>研究プロジェクトを創出するため、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。</u></p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[研究者等の配置に関する目標を達成するための措置]</p> <p><u>研究活動の向上を図るため、教育職員の研究活動に対するエフォートを明確にし、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置するとともに、国際共同研究や研究活動の評価が高い教員に対する多様な支援策を重点的に実施する。</u></p>	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想（案）
			変更前	変更案	
74	九州工業大学	計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ① 教育面・研究面等において、重点交流拠点大学を中心とした大学間国際交流等を推進する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ① 教育面・研究面等において、重点交流拠点大学を中心とした大学間国際交流等を推進するほか、海外での国際教育研究拠点を整備する。 ②-イ 学生の海外派遣、留学生受入の支援及び環境整備等のグローバル人材育成を目的とした取組を実施する。	社会と協働する教育研究のインタラクティブ化加速パッケージ～技術者のグローバル・コンピテンシー獲得へ～
		計画	II 業務運営の改善及び効率化IIに関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 戦略会議（企画）、経営企画会議等を中心に機動的な組織運営を行う。 ウ 教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、人材、資金、スペース等の重点配分を行う。	II 業務運営の改善及び効率化IIに関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 学長が主宰する戦略会議等において経営戦略、人事、予算等の重要事項を討議し、さらに学長直属の戦略企画室を新たに設置し学長のリーダーシップにより大学改革を強力に推進するなど、徹底したガバナンス改革に取り組む。 ウ 国内外の優秀な若手研究者や企業経験のある専門人材等、多様な人材を確保するために、従来の人事給与体系にとられない年俸制等の弾力的な人事・給与制度を導入するとともに、対応する業績評価体制を整備する。 エ 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織を順次再編するとともに、教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、学内資源（人材、資金、スペース等）の再配分を戦略的・重点的に行う。	
83	政策研究大学院大学	計画	(新規)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 1-4 課程を再編、強化するため、グローバル秩序変容時代のリーダー養成に向けた新たなプログラム(GRIPS Global Governance Program)を開設する。	諸外国の研究大学とアカデミアの知識戦略及びガバナンス戦略の分析に基づく大学改革のリーディングモデルの実践
		計画	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 20-1 外国の大学、行政機関、国際機関など政策研究に関する優れた機関、研究者との連携を図り、国際的な共同研究、国際的な研究集会などを開催する。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 20-1 外国の大学、行政機関、国際機関など政策研究に関する優れた機関、研究者との連携を図り、関係大学等とのコンソーシアム構築を進めるとともに、国際的な共同研究、国際的な研究集会などを開催する。	
		計画	(新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 23-5 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。 25-4 適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。	

番号	大学名	変更区分	変更内容		改革構想（案）
			変更前	変更案	
83	政策研究 大学院大学	計画	(新規)	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>3.6-2 国内外のハイレベルな有識者による運営諮問委員会(GRIPS International Advisory Committee)を設置し、より高い見地から、本学の研究教育活動等の状況に関するレビュー及び中長期的な機能強化に向けた助言・提言を受け、その結果を教育研究・管理運営の改善等に反映する。</p>	<p>諸外国の研究大学とアカデミアの知識戦略及びガバナンス戦略の分析に基づく大学改革のリーディングモデルの実践</p>

2. その他の計画の変更 2法人

○ 大学のガバナンス改革等を推進するための計画の変更 1法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
71	高知大学	計画	(新規)	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ③-4教員の流動性を高めるため、年俸制の導入等を含めた人事・給与システムの改革を行う。	ガバナンス改革等を推進するため

○ 組織としての安全の確保をより確実にを行うための計画の変更 1法人

番号	大学名	変更区分	変更内容		変更理由
			変更前	変更案	
89	高エネルギー加速器研究機構	計画	V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2安全管理に関する目標を達成するための措置 放射線や高圧ガスなどに関する安全管理体制はもとより、大規模災害や想定外の事態を考慮した危機管理体制の整備を行い、機構における安全対策への取り組みを強化する。	V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2安全管理に関する目標を達成するための措置 放射線や高圧ガスなどに関する安全管理体制はもとより、大規模災害や想定外の事態を考慮した危機管理体制の整備を行い、機構における安全対策への取り組みを強化し、最先端の施設や設備を安全な研究・教育環境の場として提供する。 具体的な方策として、安全管理体制を確立するための安全活動計画を企画立案・実施する組織をそれぞれ設け、安全に係わる事業統括の仕組みを構築する。また、安全活動の推進、安全教育の強化及び安全に対する意識の周知徹底を図る。	大強度陽子加速器施設J-PARCにおける放射性物質の漏えい事案等に対する取組として、機構の安全確保に対する取組を明確にする。